

熊本県告示第 703 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
独立行政法人国立病院機構 菊池病院短期入所事業所 菊池郡合志町大字福原 208 番地	独立行政法人 国立病院機構 東京都目黒区東が丘二丁目 5 番 21 号 矢崎 義雄	平成 16 年 4 月 1 日	43000300158135	児童短期入 所

熊本県告示第 704 号

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 62 条第 2 項の規定により土地配分計画を次のとおり作成した。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

地区名	所 在	相手方 の区分	用 途	口 数	予定売渡面積 (平方メートル)
下 浦	本渡市下浦町字菅ノ尾	増 反	農 地	3	4,050
計				3	4,050

熊本県告示第 705 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 20 の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 恵山会 知的障害者更生施設きずなの里 知的障害者短期入所	事業所の所在地	天草郡松島町大字 今泉 6172 番地	上天草市松島町 今泉 6172 番地	平成 16 年 3 月 31 日

熊本県告示第 706 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
日商イワケン 玉名市玉名 3584 番地	有限会社 岩建	平成 16 年 6 月 21 日

熊本県告示第 707 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 6 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
ハッピーライフ 阿蘇郡南小国町大字中原 1823 番地	有限会社 中島産業	平成 16 年 6 月 21 日